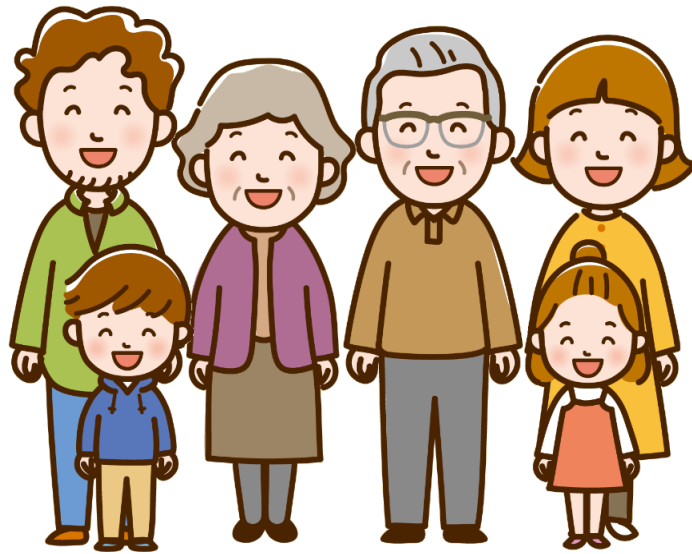


介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)のご案内



住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、身近な地域で健康を維持するための活動に取り組んだり、一人ひとりに合った適切なメニューを利用しながら、元気で自立した生活を営むことが重要です。それを実現するために、総合事業ができました。

自分にあった総合事業のメニューを利用して、介護予防に取り組んでみませんか？

総合事業の種類

総合事業には、要支援認定を受けた人や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。

介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定者及び事業対象者（要支援認定相当者）を対象に、従来予防給付として提供していた全国一律の介護予防訪問介護と介護予防通所介護に加え、町がおこなう介護予防事業や地域の特性に応じた住民主体の通いの場など、多様な社会資源を活用しながら、さまざまな支え合う仕組みが利用できるように整備していくものです。

一般介護予防事業

65歳以上の人を中心に、従来の介護予防事業をさらに充実させ、生きがいつくり・役割づくりを大切にしながら自助・互助・公助の仕組みを拡げていくものです。

利用までの流れ

サービス利用を希望される65歳以上のすべての方

役場 高齢者・介護保険窓口 または 新富町地域包括支援センター に相談します

希望する介護サービス、利用者本人の状態から利用する事業をフローにより確認します

要介護（要支援）認定申請をします

基本チェックリストを受けます 

要介護
1～5の人

要支援
1～2の人

非該当の人

生活機能の低下が
見られた人

自立した生活が
送れる人

居宅介護支援事業所とケアプランを作成します

地域包括支援センター等と介護予防ケアプランを作成します

新富町地域包括支援センターへ連絡します

介護サービスを利用できます

介護予防サービスを利用できます

介護予防ケアマネジメントの実施
地域包括支援センター等が本人や家族と話し合い、ケアプランを作成します 

新しい総合事業

介護予防・生活支援サービス事業 が利用できます

- 要介護認定で要支援1・2の認定を受けた人
- 基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人

一般介護予防事業 が利用できます

- 65歳以上のすべての人

総合事業のサービス

①介護予防・生活支援サービス事業

■訪問型サービス

訪問介護相当サービス事業（介護予防訪問介護相当サービス）	
実施者	訪問介護事業所（町内7か所）
事業内容	訪問介護員による身体介護・生活援助を行う。（訪問介護と同様のサービスを行う。）
訪問型サービス・活動C（短期集中予防サービス）『とまと』	
実施者	・株式会社kuttsuku
事業内容	保健・医療の専門職が短期間（3～6か月）において居宅での相談及び指導をおこなう。ADL及びIADLの改善に向けて必要な機能訓練を行う。

訪問型サービス・活動A（緩和した基準によるサービス）	
実施者	・訪問介護事業所みなみ ・新富町社会福祉協議会
事業内容	日常生活支援が必要な高齢者の在宅生活を支援する。家事援助を中心に自立に向けての手助けをする。実施にあたりヘルパーの資格の有無を問わない。介護保険法に係る基準より緩和した基準によるサービス。

■通所型サービス

通所介護相当サービス事業（介護予防通所介護相当サービス）	
実施者	・通所介護事業所（町内5か所）
事業内容	通所介護施設等で必要な日常生活上の支援を行う。（通所介護と同様のサービスを行う。）

②一般介護予防事業

■サロン型事業「こむずカフェ」

65歳以上の方であればどなたでも参加できる居場所です。曜日によってメニューが異なり、運動指導士等を講師とした体操をしたり気軽にお茶を飲んだりするなど憩いの場で、送迎付きです。新富町福祉学習等供用施設等で実施しています。

新富町社会福祉協議会(33-4213)にお問合せください。



■公民館単位での取り組み

公民館単位でキラリ輝き体操教室を地区住民主体で取り組んでいます。現在以下の22地区が実施しています。福祉課にお問合せください。

【富田地区：10地区、新田地区：6地区、上新田地区：6地区】

■若がりフィットネス「ポジトレ」

介護予防やリハビリを専門にした作業療法士や理学療法士が体幹トレーニングやストレッチ、簡単な筋力アップトレーニングや床運動など心身状態に合わせて丁寧に分かりやすく指導します。現在約180名の方が参加されています。無理をせず、ご自身のペースで行えるので、安心してご参加ください。



新富町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、必要な援助・支援を行う地域の総合相談窓口です。主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等が、皆さんの生活を支える役割を担っています。

- ・ 家族の介護で困った
- ・ 病気のことで相談がしたい
- ・ 隣の家から大きな怒鳴り声をする
- ・ 将来、お金の管理などどうしよう…

など、お気軽にご連絡ください。



新富町地域包括支援センター TEL : 0983-33-5727

新富町役場 あんしん長寿課 TEL : 0983-33-6056
0983-32-0263